

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>広々とした敷地に建てられ、その敷地内には特養、デイサービスセンターが併設されている。山間に立地している事もあり生活上不便と感じられる部分もあるが、自然に囲まれゆったりとした時間を感じられる環境にある。建物内も十分なスペースがとられており、天窗からの採光が効果的に全体を明るい雰囲気になっている。職員も入居者本位のケアの充実に努めており、入居者の表情からも職員の熱意が窺える。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	計画されている「ホーム便り」の発行を通して家族や地域に対しての「理念」の啓発が充実される事を期待したい。
生活空間づくり	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
ケアサービス	介護計画表に沿って入居者個々の出来にくいところへのさりげない支援や生活レクを通しての残存機能の維持・強化、ドライブや行事によるホーム外活動、家族や地域を交えての楽しい交流等の充実を期待したい。食事の支援については、グループホームの基本である共に暮すという点からも、職員全員と一緒に楽しんで食事ができるよう検討してほしい。
運営体制	運営理念の啓発と併せ、入居者の暮らしぶりを定期的に家族へ伝えられるよう「便り」の発行が計画されており、その実現に期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	2	
ホームと地域との交流	4項目	4	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「運営理念」もきちんと制定しており、それを具体化された方針・目標等も設定され、日常的に支援・介護に活かされている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念は玄関入り口に掲示しており、家族へも説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				「グループホーム運営規程」、「重要事項説明書」、「契約書」等に分かりやすく記載され、玄関口には「意見箱」も設置されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域への十分な啓発は行われていない。	ホーム便りの作成を検討中であり、その実現に期待したい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				広い敷地の中に建てられたホームで、玄関の周囲や建物まわりにも柵等もこしらえられて草花も整然と植えられており、雰囲気作りも工夫されている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				天窓を中心に外からの採光にも気を配られ、明るい室内である。リビングには畳の間もあり家庭的な雰囲気づくりに努めている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				南向きのベランダにはテーブルに椅子も用意され、室内では畳の場所も拵えてあり、それぞれの場所で自由に過ごせるスペースは用意されている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				それぞれの居室では以前から使われていた調度品が少しずつ置かれ、室内も写真や置物等で工夫されている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室、トイレ、洗面台、及び物干し等は良く工夫された高さであり、滑り止めや手摺も随所に工夫されている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室前には名札が掛けてあり、トイレにも表示がある。浴室まえには「ゆ」と書かれた暖簾もあり、それぞれ工夫がされている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音、職員の会話、照明の強度・まばゆさ、日差しの入り具合等は適度である。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				窓を開けての換気、空調の温度設定も適当である。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				各居室に時計を備えている部屋もあり、皆さんが集まれる居間・食堂にも時計・日捲りカレンダーも目に付く所に掛けられている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者のこれまでの生活歴もきちんとアセスメントされ、それぞれの経験に応じた趣味の品や道具が用意されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者個別の介護計画表が作成ファイルされており、これらの目標にそった支援が行われている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ケース会議やミーティング等を通して、担当職員の意見や気づきも把握し、共有する配慮がなされている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の方の意見も参考にして作成されている。また作成後は、入居者・家族にも確認をとっている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				6ヶ月に1度の見直しがなされ、状態の変化に応じて、その都度の見直しも行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者個々の特徴や日々の変化・喫食状況、排泄状況等を記録し、ケアに反映している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートを用意し、出勤時、勤務交代時には目を通す仕組みになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				会議、勉強会等も定期で開催されていて、議事録等の記録も整理されている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりの人格や誇りは十分に尊重されている。言葉かけもやさしく、さりげない介助・誘導が実践され、プライバシーにも十分配慮されている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員も入居者も、ともに大変穏やかに過ごされている様子が窺える。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				アセスメントシートが用意されており、入居時は勿論、介護計画の見直しにあわせてアセスメントシートの見直しも行われている。過去の経験や現在の状況に合わせた支援がなされている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入浴時間の制限もなく、その時の体調に合わせて食事も自由なペースが尊重されている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常生活のなかで入居者の意思、選択を大切にし、食事や生活レクリエーションの中でも場面を作っている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				会話による意思の疎通を大切にして、出来る限りの見守り支援が行われている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全ての職員が正しく認識し、拘束はない。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関には自動ドアが二重に設置され、さらに赤外線を使った感知システムが設備され、鍵をかけなくても外出を察知できるようになっている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗、食器類はホームで揃えられた物が用いられていたが、箸、湯のみ等は各自入居者がこれまで使用していた物になっている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の状態に応じ少し軟らかくしたり、とろみをつけるなど食べやすい工夫がなされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事摂取カロリー、量、水分摂取量、回数、栄養バランス等は個人別に記録されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				日勤職員の内、2人は入居者と一緒に食事をしながら、食べこぼし等に対するサポートを行っているが、職員の1名については一緒に食事をとっていない。	共にくらすという点からも、職員全員と一緒に楽しんで食事ができるよう検討してほしい。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				おむつ使用者はいない。数人の方が尿取りパットを使用しておられるが、自立に向けた支援に努めている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				誘導・介助の時も、トイレ使用中の時もプライバシーには十分に配慮されていた。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴の時間設定は午後・夜と一応の決まりはあるが、入居者の希望に応じた入浴支援を行う体制がある。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				理・美容は毎月一回、併設特養の訪問理美容を利用したり、家族や職員が同道して行きつけのお店を利用している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				髪には櫛飾りをつけている方もあり、衣服の乱れや汚れもない。食べこぼしがあってもプライドを傷つけないようさりげなく支援している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				出来るだけ眠剤を使用することをせず、昼間の散歩等、日中活動をとおして個々の生活のリズムづくりを行っている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				財布のかたちでお金を持っておられる方が数名いる。財布を持つ事が出来ない方には、家族からホームで管理支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食卓のテーブル拭きや洗濯物たたみ等一人ひとりにあった楽しみや場面を作り出している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				直ぐ近くに系列の病院があり、併設特養の看護師とも連携出来ている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院された時の早期退院へむけての協力・連携体制は出来ており、医師や看護師等とも連携している。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年一回の胸写と心電図による定期健康診断もおこなわれている。必要に応じて血液や尿等の検査も実施している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩等の日々の生活行為を通じた身体機能の維持に努めているが、山間に立地している事もあり、冬期は外出する機会が少なくなっている。外出が出来ない時の室内活動の充実に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				これまで大きなトラブルは発生していないが、入居者同士の関係を把握し、ぶつかることの予防に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				食後の歯みがき誘導や、うがい等の口腔ケアの支援がなされている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の目的や服用法・副作用が記された処方箋当を職員の見やすい所に張り出し、変更があった場合にも申し送りノートやミーティング時に周知されている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時のマニュアルが作成され、職員への周知もされている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症に対するマニュアルを整備し、予防と早期発見に努めている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				併設の特養で行われる行事やクラブ活動等には積極的に参加しているが、冬期の外出や日常的な買い物等の機会は少ない。	梅雨や冬期であっても、楽しみを満たす場面づくりとして、ホームに閉じこもらない外出の機会が増やされる事を期待したい。
<b>地域生活 1項目中 計</b>			0	1	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の方も気軽に訪問され、居心地よく過ごされる雰囲気づくりがされている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人理事長及び施設長共々、ホームの運営、入居者のケアについて熱意を持って取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の新規採用についてもホームの責任者も面接に参加し、入居者の申請、継続に関しても職員の意見を聞いて決定している。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活の流れに応じたローテーションが生まれ、緊急時も併設特養からの応援が受けられる体制が確保されている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				施設内・外研修も全職員が段階に応じて受けられるように計画され、研修を受講した職員は「研修報告書」をもって会議等で職員に周知されている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員相互の親睦旅行や適時の食事会等を設けて職員の普段のストレスの解消に配慮している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				法人独自に入居判定委員会が設置されており、入居申請があったら法人代表、施設・ホーム代表者等により審査・話し合いが持たれている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまで退居された方は殆どが長期入院による方であり、退居の決まりも「重要事項説明書」や「契約書」に明示・説明もされており、家族への支援も出来る体制が整えられている。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は整理・清掃され、衛生に気をつけなければいけない物は定期的に熱湯消毒等が行われている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務所の鍵付き保管庫で管理され、洗剤、刃物等も高い位置に保管されているが、入居者が必要とされるときはいつでも職員が付き添って取り出せるようにしている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故が発生した時には、事故(ヒヤリ・ハット)報告書を記し、ファイルされた後会議の時に原因、処理の仕方の是非及びこれからの対策についての検討がおこなわれている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に対応している。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談・苦情受付担当職員も決められており、玄関受付にも苦情意見箱も設けられている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族との信頼関係の醸成にも配慮され、定期連絡時や家族面会時には声掛けも行い、気軽に意見、希望が出しやすいような雰囲気作りもおこなわれている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				日常の様子はアルバムにし、いつでも見てもらえるようになっているが、便り等を通じて定期的に伝えられてはいない。	ふだんの状態や経過をより正確に知ってもらう為にも暮らしぶりや日常の様子を定期的に伝える取り組みとして手紙や便り等の発行が期待される。
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				金銭管理の規程があり、それに基づき適正に管理されている。収支の内容は、家族の面会時と毎月文書で報告されている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		2	1	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市町村関係機関とは受託事業等を通して緊密な連携がとられている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				ホームの立地によりいつでも気軽にはいかないが、併設のデイサービスセンターを利用されている方やその家族の方が立ち寄られ、他の取り組みもなされている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				買い物をする商店や火災訓練を通じて消防署・その他の機関への働きかけがおこなわれている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				併設特養で実施されている介護者教室や実習・ボランティアに対しての人材の派遣や見学の受け入れ等地域への開放に努めている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。